

平成 24 年 2 月 24 日  
東北森林管理局  
三陸中部森林管理署

### 民国が連携した森林共同施業団地の設定について

三陸中部森林管理署では、民有林と国有林が連携して森林整備を進めるため、当署と釜石市及び釜石地方森林組合との三者による森林共同施業団地の設定に関する協定調印式を下記のとおり開催します。

- 1 協 定 日 時 平成24年3月5日(月曜日)15時00分～
- 2 協 定 場 所 釜石市役所 市長室
- 3 協 定 締 結 者 三陸中部森林管理署 署長 桃木 康雄  
釜石市 市長 野田 武則  
釜石地方森林組合 代表理事組合長 佐々木 光一
- 4 協 定 書 名 釜石市<sup>はつかわんだい</sup>初神上台地域 森林整備協定書
- 5 協 定 箇 所 岩手県釜石市橋野町第20地割ほか

#### ■目的

民有林と国有林が連携して、地域における施業の集約化・団地化を進め、低コスト林業を目指し、森林・林業の活性化に資することを目的としています。

#### ■設定面積(157.91ha)

民有林 34.39ha(一般森林所有者5名)

市有林 33.62ha

国有林 89.90ha

#### ■事業の内容

- 1 高性能林業機械による効率的な作業システムを考慮した路網の開設
- 2 低コストで安全な作業が期待できる間伐の推進
- 3 低質材(これまでの林地残材)を搬出し、チップや木質バイオマスの原料として利用

#### ■協定期間

自 平成24年4月 1日

至 平成29年3月31日

【問い合わせ先】  
三陸中部森林管理署 熊谷  
大船渡市盛町字宇津野沢7-5  
TEL050-3160-5910